

枚方市地域福祉計画（第5期） 概要版

➤ 基本理念

みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように…
支え合える地域を創る

第1章 地域福祉計画の策定について

計画期間

令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度) 5年間

地域福祉計画とは

地域福祉の推進のため、行政が地域組織や福祉事業者等と連携し、保健・医療・福祉・教育等のサービスや住環境などの基盤整備を進めるにあたり、住民の立場に立ち、総合的・計画的・横断的に推進することを目的に策定する計画です。



▲地域福祉活動の1つであるサロン活動の様子

地域共生社会の実現をめざして

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体がつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る社会のことです。

本計画は、地域共生社会の実現を目指しています。

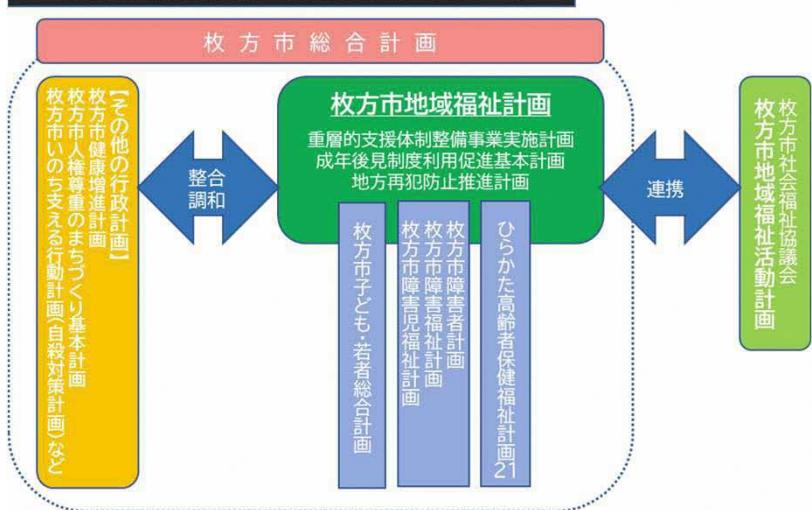
計画の位置づけ

本計画は、地域福祉に関わる分野別・対象者別の福祉計画の上位計画と位置づけられています。

本計画には、「重層的支援体制整備事業実施計画」「成年後見制度利用促進基本計画」「地方再犯防止推進計画」を包含し、地域共生社会の実現を一体的にめざします。

また、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会が策定する「枚方市地域福祉活動計画」と連携し、協働して地域福祉を推進します。

「枚方市地域福祉計画」の位置づけのイメージ



計画推進と進行管理

本計画は、地域福祉に関わる多様な主体と連携・協力し、基本理念の実現に向けた計画の推進を図ります。

また、本計画の進行管理については、枚方市地域福祉計画推進委員会にて行い、枚方市社会福祉審議会の地域福祉専門分科会にて、進行管理の内容等の審議を行います。

第2章 計画の基本理念と考え方

基本理念の実現に向けた考え方

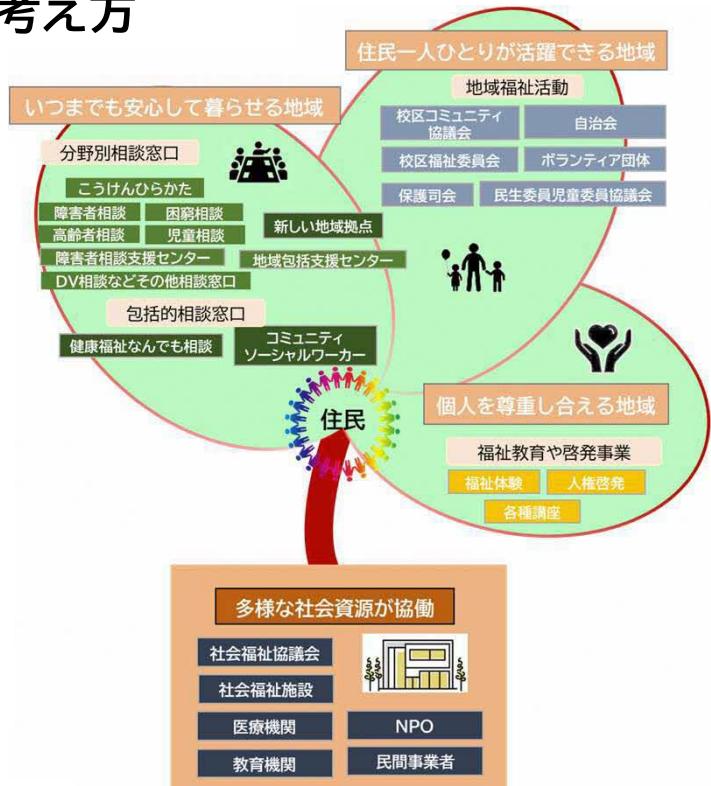
本計画では、前計画である枚方市地域福祉計画（第4期）の基本理念『みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように…支え合える地域を創る』を引き継ぎつつ、新型コロナウイルス感染症により希薄化した人と人、人と地域のつながりを再び強く結びつけ、顔の見える関係性を構築し、困っていることは個人の問題ではなく地域の課題として解決し、誰もが取り残されることなく支え合い、誰もが安心して暮らしていくように、本計画に基づき具体的な取組を実施していきます。

右記載のイメージ図の通り、「いつまでも安心して暮らせる地域」「住民一人ひとりが活躍できる地域」「個人を尊重し合える地域」を実現できるよう、社会福祉施設等の地域のあらゆる資源と協力し合いながら取組を実施します。

枚方市の現状と課題

前計画である「枚方市地域福祉計画（第4期）」「枚方市成年後見制度利用促進基本計画」の総括及び市民意識調査の結果から、現在の枚方市の取組や地域福祉活動の状況、課題点を検証しました。

(1)包括的相談窓口の充実	枚方市における現在の取組	取組の課題	市民意識調査より
枚方市における現在の取組	◇健康・福祉・介護等の総合相談窓口 「健康福祉なんでも相談」の設置 ◇「重層的支援体制整備事業」の実施 ◇「枚方市版 お悩みハンドブック」の公開	■困りごとを抱えたまま相談ができない方へのアウトリーチやICT機器に馴染みのない方への対応等、誰もが困った際に相談ができる体制整備	□身近にすぐに相談してもらえる相談体制づくり □包括的相談窓口の周知 □市役所以外（支所等）での相談窓口
(2)地域で活躍する人材の確保	枚方市における現在の取組	取組の課題	市民意識調査より
	◇新型コロナウイルス感染症による、地域福祉活動の自粛、収束後の活動の再開	■活動自粛等による地域活動への参加者、担い手双方の地域離れや人ととのつながりの希薄化の進行	□活動実施状況や参加方法に関する周知 □気軽に地域福祉活動について相談ができる窓口の設置等地域活動のコーディネート機能
(3)防災への取組	枚方市における現在の取組	取組の課題	市民意識調査より
	◇地区防災計画の策定に向けた支援 ◇枚方ひこ防'z（枚方市総合防災訓練）の実施 ◇要配慮者情報の集約化	■避難行動要支援者名簿掲載者の個別避難計画の策定 ■災害時要配慮者支援体制の整備	□「要介護者」等自力での避難ができない方への取組の周知 □防災訓練への参加促進
(4)福祉意識の向上	枚方市における現在の取組	取組の課題	市民意識調査より
	◇新型コロナウイルス感染症による啓発イベントの中止、収束後の啓発等の再開 ◇市立デイサービスセンターにおける介護体験事業	■セミナー等啓発活動への参加者数 ■学校における福祉課題を探求する授業の検討	□地域で孤立した人がいた際に気にかけることができる体制 □再犯防止に向け地域での犯罪をした者等への理解促進と孤立防止
(5)権利擁護の取組について	枚方市における現在の取組	取組の課題	市民意識調査より
	◇ひらかた権利擁護成年後見センター「こうけんひらかた」の開設 ◇成年後見制度利用支援事業の拡充 ◇人生会議（ACP）の推進	■本人の意思決定を尊重する人生会議等の活動や死後事務委任等のニーズの増加 ■本人の意思決定支援に基づく、後見人活動のスキルアップ	□成年後見制度の理解促進 □障害者等、成年後見制度を必要な方が制度利用できるための取組



第3章 基本理念の実現に向けた取組

＜具体的な取組＞

基本理念の実現に向けて、以下の具体的な取組を実施します。

基本方向1 誰もが暮らしやすい地域づくり

施策目標1 包括的な相談支援体制の充実

「8050問題」「ダブルケア」など複雑化・複合化した生活課題に対し、相談窓口の充実や連携を行い、「困ったときは、いつでも相談ができる地域」となるよう取組を実施します。



- ワンストップで受け止める“健康福祉なんでも相談”的周知
- CSW(コミュニティソーシャルワーカー)等によるアウトリーチ支援強化
- 複雑化・複合化した課題に対応できる多機関協働による支援ネットワークの充実
- 社会とのつながりを作る参加支援の仕組みづくり

施策目標2 権利擁護のさらなる推進

虐待防止に向けた周知・支援や、成年後見制度の利用を必要とする方が、適切な支援につながるよう、支援ネットワークを構築するほか、個人の意思決定を尊重する権利擁護の取組を推進します。

- 虐待等に対する権利擁護のための制度の周知と連携支援
- 個人の意思を尊重した活動の推進
- 成年後見制度の認知度・理解度向上と適切な制度利用促進
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化
- 成年後見制度の担い手確保と育成・支援
- 身寄りのない高齢者に対する新たな権利擁護支援制度の構築



基本方向2 誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり

施策目標1 地域で活躍する人が増える環境づくり



地域活動の担い手となる人と活動を結びつけるコーディネート機能を充実させ、誰もが参加できる地域の居場所を構築します。

- 世代や属性を超えた地域の居場所づくりの充実
- 地域活動への参加のきっかけづくり
- CSWによる地域活動のコーディネート機能強化
- 地域活動を進め、支えるボランティアの育成・支援

施策目標2 災害時に助け合える取組の強化

災害時要配慮者の安全確保に向け、地域との連携を深め、支援体制の強化を図ります。

- 「避難行動要支援者名簿」の更新・配付
- 「避難行動要支援者名簿」を活用した有効な避難支援や安否確認の手法の検討・整理
- 「個別避難計画」作成の推進
- 要配慮者の避難環境の整備
- 地域の防災訓練への積極的な参加の呼びかけ
- 企業や団体と連携した災害ボランティアセンターの運営



施策目標3 地域活動拠点への支援



活動の「場」が確保されるよう、市有施設の活用や福祉事業者等と連携した拠点支援に取り組みます。

- 地域の活動拠点の整備等への助成
- 市内施設の活用
- 事業者との連携による地域福祉活動の支援

基本方向3 誰もが支え合い尊重し合える意識づくり

施策目標1 福祉意識の向上

すべての人の人権が尊重されるよう、福祉意識の向上をめざして、理解を深める啓発等を行います。また、犯罪をした者等(犯罪をした者、非行少年及び非行少年であった者)への個別支援と地域の理解促進を図ります。



- 福祉や人権に関する理解促進に向けた啓発・情報発信
- 事業者等による地域貢献活動の充実
- 市民に向けた福祉講座の充実
- 就労・住居の確保や適切な保健医療・福祉サービスの利用に向けた支援
- 保護司等による再犯防止への取組の支援
- 社会を明るくする運動の推進と地域の理解促進
- 再犯防止連絡会の立ち上げの検討

施策目標2 福祉や地域に関する学びの推進

子どもや若者に福祉や地域へ関心を持つてもらえるように、学校教育における福祉等の学びや、地域活動への参加を推進します。また、ボランティア体験や世代間交流等を通じた全世代の福祉の学びを推進します。

- 福祉施設や交流の場における福祉の学びの推進
- 学校や地域における福祉の学びの推進



枚方市地域福祉計画（第5期）については、枚方市ホームページもしくは、左記の二次元コードから閲覧できます。

令和7年(2025年)3月
枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課
所在地：枚方市大垣内町2丁目1番20号
電話：072-841-1369 FAX：072-841-2470

